

富津市行財政改革推進実施計画報告書

評価ランクの判断基準

【実績評価】

計画策定時の予定に対し、計画終了時点で達成した内容が質的にどうか。

	項目	説明
A	計画以上	当初計画の内容を拡大する等計画以上のもの
	計画どおり	当初計画の内容どおりのもの
	段階実施	当初計画の内容どおりであるが、段階的实施としたもの
	多少縮小	当初計画の内容を多少縮小したもの
	大幅に縮小	当初計画の内容を大幅に縮小したもの
	実施不可	当初計画の内容が実施できなかったもの

番号	実 施 項 目	担当部局	完了年度	実績評価	効果額	千円
	計 画 内 容	検 討 及 び 実 施 結 果				

第 1 行財政運営の効率化

1 事務事業の見直し

(1) 事務事業の休止・廃止・民間委託等

1	国際交流海外派遣事業の休止	総 務 部	平成11年度	A	22,780千円	
	平成15年度まで休止し、財政状況が好転した時点で再開する。その際、個人負担額の増額や派遣選考基準の見直しを行う。 なお、各小中学校に配備されているパソコンによるインターネットの活用及び市内に居住している外国人との交流など、国内での国際交流機会の増進を図る。	平成15年度まで休止する。 なお、国際交流手段として市内各中学校のパソコンによるインターネットが有効活用されている。				
2	関豊簡易郵便局業務の廃止	天 羽 支 所	平成12年度	A	4,689千円	
	平成11年度に地元の説得を含めた調査を行い、平成12年度を目標に廃止に向けての検討を進める。	地元の了解が得られたことにより、平成13年3月31日をもって市の業務を廃止し、同年4月1日から新受託者 原 雅弘氏に業務を継承した。				
3	共同調理場の業務委託	教 育 部	平成12年度	A	16,608千円	
	平成13年度までに業務委託に移行する。	平成13年4月1日より業務委託した。				

4	単独校の共同調理場方式化	教 育 部	平成15年度	A	千円
	保育所等の用務員、調理員の定年退職者との調整を行うとともに、施設の改修時期を考慮に入れながら、随時共同調理場に移行し業務委託していく。			次期基本計画期間内である平成18年度から22年度の間、市一本化の共同調理場を建設する方針とした。 なお、この間、調理員の定年退職者との調整として、単独校調理場のまま業務委託を行う。	

5	天羽地区葬祭委託業務の廃止	民 生 部	平成11年度	A	千円
	民間業者の進出により、すでに当初の目的は達成されており、一部地域に偏った業務内容であることから、平成11年度から廃止する。			平成11年度をもって廃止した。	

(2) 市主催行事

6	新しい方法による市民憲章推進事業の実施	総 務 部	平成12年度	A	千円
				毎年度、これまで単独で開催していた市民憲章推進大会を平成11年度で中止し、平成12年度より富津市生涯学習推進大会と共同開催とした。今後も同様に他のイベントと共同で開催する。 なお、平成15年度は平成16年2月1日開催の第4回富津市生涯学習推進大会と共同開催した。	

7	ふるさと創生事業 ・市民体育大会	教 育 部	平成13年度	A	千円
<p>参加者確保の困難性や市民の要望等を踏まえ、今後ふるさと創生事業のあり方の中で、市民主体の事業としていくことを検討していく。</p>		<p>過去12回にわたって実施した市民体育大会は、競技のマンネリ化や選手選考の困難さが叫ばれ平成11年度をもって中止とした。</p> <p>この見直しを図るべく平成12年度に「体力向上イベント事業調査研究会」を設置し調査・研究を、平成13年度からは各種団体や一般公募からなる実行委員会によりその内容を検討した結果、新たに「市民の手づくり」によるスポーツイベント「富津市ふれあいスポーツフェスタ」を今後毎年の体育の日に実施することとした。</p>			
8	ふるさと創生事業 ・産業まつり	企 画 部 経 済 部	平成11年度	A	千円
<p>参加者確保の困難性や市民の要望等を踏まえ、今後、ふるさと創生事業のあり方の中で、市民全体の事業としていくことを検討していく。</p>		<p>平成11年度をもってふるさと創生事業は廃止し、産業まつり事業として単独実施とした。</p>			
9	ふるさと創生事業 ・文化事業	企 画 部 民 生 部	平成11年度	C	4,819千円
<p>参加者確保の困難性や市民の要望等を踏まえ、今後、ふるさと創生事業のあり方の中で、市民全体の事業としていくことを検討していく。</p>		<p>平成11年度をもってふるさと創生事業は廃止し、文化事業として平成15年度は単独実施する。</p> <p>なお、平成15年度は平成16年1月25日に「森山良子コンサート2004」を富津公民館で開催した。</p>			

10	新しい方法による文化祭の実施	教 育 部	平成11年度	A	千円
参加団体が固定化の傾向にあるため、広い範囲からの市民参加による文化祭を目指す。		毎年度、新しい企画を取り入れ実施する。			
11	東京湾口道路建設促進富津花火大会の実施	経 済 部	平成11年度	A	千円
市の一大イベント化しているため今後も毎年度実施する。 ただし、打ち上げ時間の短縮等による経費削減及び協賛費の歳入確保等に努力をした上で、なお財政的な困難が生じた場合は休止する。		毎年度実施する。			
12	市健康まつりの廃止	環 境 部	平成11年度	A	2,080千円
単独開催による目的に対しての効果評価が困難なため、平成11年度から廃止する。		平成11年度もって廃止した。			
13	消費生活展の実施	経 済 部	平成11年度	A	千円
産業まつりの中へ取り込み、事業経費を要しない方向で実施する。		平成11年度から産業まつりに取り込み実施とした。			

18	使用料・手数料（受益者負担）	財 政 部	平成11年度	A	250,663千円
<p>受益者負担の適正化の観点から、県及び近隣市と比較し低額なものを引き上げるよう、担当部局で検討を行う。</p>		<p>平成12年4月1日から給食費、7月1日から塵芥処理手数料及び火葬場使用料の引き上げを行った。今後も検討を行い、近隣市等と比較し低額なものについて随時引き上げを実施する。</p>			
19	使用料・手数料（減免基準）	財 政 部	平成11年度	A	2,220千円
<p>各種施設等の使用料金の減免基準の見直しを平成11年度に行う。</p>		<p>平12年3月31日をもって、富津岬荘使用料の減免規定を廃止した。</p>			
20	委託料	財 政 部	平成11年度	A	千円
<p>発注方法及び事業効果・費用効果等を精査の上実施する。</p>		<p>委託の契約方法については、できる限り競争入札とする。</p>			
21	保育料	市民福祉部	平成13年度	E	千円
<p>保育料を当該年度の国の徴収基準（定員151人以上、所長設置保育所のもの）に合わせるため、近隣市と調整し実施する。 なお、近隣市とのバランス及び子育て支援等への対応から、現行の保育料の軽減措置は継続する。</p>		<p>現在、近隣市では保育料を当該年度の国の徴収基準に合わせることは、保護者の負担を増大させることにつながるため不可能であると見解を示していることから、現状での実施は困難と判断した。</p>			

(4) 歳入関係

2 2	都市計画税の導入	財 政 部 建 設 部	平成 1 4 年度	B	千円
	<p>都市計画事業の整備促進のため、平成 1 5 年度から課税実施へ向けての検討を行う。</p>				<p>平成 1 4 年 9 月議会定例会で富津市都市計画税条例が可決され 9 月 2 0 日に交付された。 都市計画税の導入時期については、昨今の厳しい社会経済情勢等を勘案し、「平成 1 9 年度までの間において別に条例で定める日」とした。 このことから、今後、具体的な都市計画事業について広報ふつつへの掲載や住民説明会等を実施し、住民の理解を求めてゆく。</p>

(5) 人口増加、定住化施策

2 3	企業誘致の促進	企 画 部	平成 1 1 年度	C	千円
	<p>市と県企業庁とで企業誘致促進協議会等を設置する。 また、市独自のパンフレット作成による P R で、これまで以上の促進を図る。 なお、進出企業の地元雇用に対する助成は、機が熟した段階で別途検討してもらおう。</p>				<p>引き続き企業庁との協議に沿って誘致活動を行う。 また、P R 用パンフレットについても、県企業庁と市で作製したものを利用して行く。</p>

24	地場産業及び観光産業の振興を含めた市のイメージアップの推進	経 済 部	平成12年度	A	千円
<p>地場産業及び観光産業の振興を含めた、市のイメージアップを図るための具体的な施策を考える市民によるプロジェクトチームを平成11年度に組織し、活性化のための施策を検討していく。平成11年度～12年度に検討を進め、市の基本構想に反映さ、平成13年度から実施していくこととする。メンバーは広く公募することとし、行政は事務局に徹しその意見を尊重するようにする。</p>		<p>平成12年8月24日に「富津市21世紀まちづくり地域振興会議」の最終提言書を受けたことにより、提言内容を市の基本構想に反映させた。</p>			

2 行政運営の合理化

(1) 民間活力の活用

25	埋立記念館の管理委託	企 画 部 教 育 部	平成11年度	E	千円
<p>平成11年度に施設利用振興公社等に管理委託を図る。</p>		<p>平成11年4月1日から教育部所管とし、富津公民館で維持管理を行っている。</p>			

26	公用自動車運転業務の民間委託	総 務 部	平成14年度	C	千円
<p>運転手付き専用車及びバスについては、運転手の退職に合わせ随時民間委託化を図る。</p>		<p>今後、できる限り在職運転手職員の配置替えでの対応を視野に入れ、全運転業務について運転手職員の退職年並びに民間委託との経費比較をふまえ検討した結果、平成20年度から道路補修業務を一部民間委託化して行くことが適当と判断した。</p>			

27	ホームヘルパーの民間委託	民 生 部	平成11年度	A	1,125千円
<p>すでに民間委託が実施されているが、介護保険制度の導入等に対処するため、平成11年度から委託を拡大していく。</p>		<p>介護保険対応のホームヘルパーについては、社会福祉協議会、各社会福祉法人及びシルバー産業ヘルパーに委託し、市ヘルパー3名は現体制のまま障害者及び介護保険対象外高齢者に派遣している。</p>			
28	行財政改革の外部推進機関の設置	総 務 部	平成11年度	A	千円
<p>現行の行財政改革推進懇談会を今後も継続していく。</p>		<p>富津市行財政改革推進懇談会をもって外部推進機関に代えた。</p>			
29	市民ボランティアの育成と活用	総 務 部 市民福祉部	平成14年度	B	千円
<p>市民ボランティアを育成し、各種イベント等への参画を進めていく。</p>		<p>平成15年2月に今後の市民ボランティア等の育成と活用を図る上での方向性を示した「富津市市民公益活動・市民事業支援指針（素案）」を作成した。 今後は、これをもとに担当において庁内の組織体制の整備、市民公益活動等の推進体制の整備・設置等の検討を継続的に進めて行く。</p>			
30	審議会等の見直し基準の策定	総 務 部	平成11年度	A	千円
<p>委員の選任基準の見直しや女性の参加を取り入れた公募制度等の導入の検討を行い、その活性化を図る。</p>		<p>平成11年3月31日「富津市付属機関等の設置運営に関する要綱」を策定し、同年4月1日より施行した。</p>			

(2) 内部業務等の見直し

31	各部局における主要施策の目標管理	各 部 局	平成11年度	A	千円
所管する管理者が中心となり目標管理を実施する。		各部局において取組済			
32	本庁舎宿直業務の直営化について	財 政 部	平成13年度	E	千円
直営により一定の費用効果は期待できるが、空調設備等の機器操作に専門的な取扱いの習得を要することと、人員削減を進める中で十分な勤務体制がとれないことなどから、継続検討とする。		本業務を実施することにより、通常業務遂行の確保及び健康管理への配慮等憂慮すべき問題が生じること、また、単なる宿直業務ではなく警備等の知識が必要となり、職員での対応は困難であることから、本業務は現行のまま継続することとした。			
33	本庁清掃委託業務の一部職員で実施	財 政 部	平成11年度	C	525千円
執務室の床掃除については、平成11年度から勤務終了後職員が行う。		清掃業務委託は、トータルコストで計算していることから経費の削減にはならず、逆に割高となるため床清掃については現状のままとした。 但し、蛍光灯の清掃については、経費の削減となるため平成11年度から実施している。			

34	公用自動車の管理一元化	財 政 部	平成11年度	A	千円
<p>平成9年度の各部局の公用車使用状況を分析し、部局による集中管理方式の徹底を図り、車両の削減を行う。さらに車両の有効利用と削減を進めるため、全庁的な車両利用の集中管理の方策を検討する。</p>		<p>平成11年7月1日よりパソコンによる予約システムを実施した。</p>			
35	学校用務員の臨時化	教 育 部	平成11年度	A	26,403千円
<p>用務員退職者の補充はせず、臨時職員による対応を随時実施していく。</p>		<p>今後も退職者の補充はせず、臨時職員による対応を随時実施して行く。 平成15年度は大貫中学校、富津・飯野・大貫・吉野・佐貫・湊・天神山・金谷各小学校が実施済である。</p>			
36	庁内間での送付・回答文書の表紙等の廃止	総 務 部	平成11年度	A	千円
<p>内部事務簡素化のため、庁内通知により徹底を図る。</p>		<p>平成11年4月8日付けで、各課(室)長宛に通知し徹底を図った。</p>			

37	遊休市有地及び利用の少ない公共施設等の活用	財 政 部	平成14年度	B	7,616千円
		教 育 部	平成13年度	E	千円
<p>市未利用地を有効に活用するとともに、利用の少ない市有施設の利用を促進する。特に、小中学校の余裕教室については多目的な利用を図る。</p>		<p>(財政部) 現状残された遊休市有地は、単独利用の図れないものや諸条件の付されているものばかりであることから、これ以上の利用手段が見出せない状況である。 また、処分についても短期的な解決が困難であることから、今後担当において長期的に進めて行く。</p> <p>(教育部) 一時的余裕教室は、現在各学校とも少人数学級や特別教室等として活用しており実際余裕教室は無い状況であり、また、将来の学級編制基準改定では学級数の増加が見込まれることから、将来教室の不足も考えられる。 その他転用にかかる改造費、国庫補助対象校舎の財産処分、管理区分の明確化等の問題点も多くあることから、一時的余裕教室の利用については現状のままとすることとした。</p>			
38	行政評価制度の検討	専 門 部 会	平成14年度	A	千円
<p>多様化する市民ニーズに的確に対応するため、従来の行政活動を効果という観点から行政評価制度の導入に向け検討する。</p>		<p>平成18年度に本格導入とした「行政評価制度導入の基本方針」を平成15年3月に策定した。 今後は本方針を基に、総合政策部において実施に向けた具体的な事務を進める。</p>			

39	総合窓口設置の検討	専門部会	平成14年度	E	千円
市民サービスの向上と事務処理の効率化を目的とし、一ヶ所で複数の事務手続きを可能とした、ワンストップサービスを推進するための総合的な窓口体制の構築を検討する。		現庁舎移転時の窓口体制整備の経緯も踏まえ、确实性を重視するとした観点から特に税証明について検討した結果、総合窓口体制は現況下では困難であると判断し、窓口体制は従来どおりとし、来庁者の導線を配慮した待合フロアの改善に止めることとした。			

第2 財政健全化への取り組み

1 中長期財政計画の策定

40	(1) 中長期財政計画の策定	財政部	平成11年度	A	千円
中長期的な財政の健全化を目標とする。 また、各年度の状況を把握し、絶えず財政計画をローリングしながら計画行政を推進する。		平成11年11月に平成12年度から16年度までの財政健全化計画を策定した。			

2 税収体制の強化

41	(1) 税収体制の強化	財政部	平成11年度	A	千円
税に対する公平性や納税意識の高揚を図り、特別滞納整理班の設置等を検討するなど徴収体制を強化し、年々増加する未納額の解消に努める。		平成11年4月1日から収税課を徴収対策室に改称し、室内に滞納整理班を設置した。(平成13年度より納税課納税推進班に改称)			

第3 給与及び定員管理の適正化

1 給与の適正化

42	(1) 特殊勤務手当の見直し	総務部	平成11年度	A	6,345千円
<p>職員の勤務が著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他著しく特殊な勤務と本制度の趣旨を基本として、全ての特殊勤務手当を総点検する。</p> <p>その際、見直し基準により抜本的な見直しを行う。</p>		<p>平成11年3月29日に「一般職の特殊勤務手当支給規則」の一部改正を行い、同年4月1日から施行した。</p>			

2 定員管理の適正化

43	(1) 定員管理適正化計画の策定	総務部	平成11年度	A	千円
<p>定員モデル試算値を基準の一つとし、職員定数を抑制しつつ、新たな行政需要を視野に入れ、組織機構の見直しも含め策定する。</p>		<p>平成12年3月に「定員管理適正化計画」を策定した。</p>			

44	(2) 勸奨退職の促進	総務部	平成12年度	A	千円
<p>職員の新陳代謝を促進し、計画的人事管理を図るため、現在の要綱の見直しや実施方法について検討する。</p>		<p>平成12年9月27日に「富津市職員の退職勸奨に関する要綱」を改正し、個別文書の発送による勸奨を57才を超える職員から55才を超える職員へと変更した。</p>			

第4 時代に即応した組織・機構の再編

1 組織・機構の見直し

45	(1) 組織・機構の見直し	専門部会	平成12年度	A	千円
<p>スクラップアンドビルドを基本とした事務事業の見直し、事務の簡素化効率化等により「最小の経費で最大の行政効果」を達成するため組織・機構の見直しを図る。</p>		<p>平成13年4月1日より2部3課7係減の13部局39課室76係とし、平成15年4月1日より、更に5係減とした13部局39課室71系の組織体制とした。</p>			
46	(2) 農村青少年研修センターの管理運営	経済環境部	平成15年度	E	4,504千円
<p>施設目的での利用者が減少しているなか、用途変更等を視野に入れ、本施設の有効利用を図る。</p>		<p>財政健全化対策の実施により、平成12年度から当分の間休止としており、現在、最低限の維持管理のみを行っている。 施設目的での利用者が減少しているなか、用途変更等を視野に入れ、本施設の有効利用を図るため、県との協議を重ねてきた結果、実施期間内での結論が見出せないことから、引き続き第二次富津市行財政改革推進実施計画の実施項目として「農村青少年研修センターの廃止」と計上し、実施に向け積極的に推進する。</p>			
47	(3) 保育所の統合	民生部	平成11年度	A	74,460千円
<p>少子化社会を迎え、児童に対する集団保育の意義や職員の適正配置を考慮するとともに、施設管理等の充実を図るため、佐貫第二保育所を佐貫保育所に統合する。</p>		<p>平成11年3月31日をもって佐貫第二保育所を廃止し、佐貫保育所に統合した。</p>			

48	(4) 市民会館の管理運営	民 生 部	平成12年度	E	千円
経費節減に向け、施設利用振興公社等への委託を検討する。		平成13年4月1日より、民生部から教育部に組織替えし、公民館的運用を図ることから委託は実施しないこととした。 (平成13年3月28日「富津市公民館並びに市民会館の設置及び管理等に関する条例」制定)			
49	(5) 出先機関の見直し	民 生 部 天 羽 支 所	平成12年度	C	千円
市民サービスを重点に置きつつ、簡素で効率的な組織・機構を目指し、縮小等を検討する。		組織・機構の見直しに伴い、平成13年4月1日から天羽支所を市民福祉部天羽行政センターに組織替えをした。			
50	(6) 公共施設の民間委託	専 門 部 会	平成14年度	A	千円
保育所の管理運営について民間への委託を検討する。		平成18年度から施設無償譲渡、土地無償賃貸借とした移管方式により、全保育所を対象に順次民営化を進める。 なお、今後実施に向けた具体的な事務については、市民福祉部において進める。			

2 人材の育成

5 1	(1) 人材育成に関する基本方針の策定	総務部	平成11年度	A	千円
<p>地方分権の推進が実行の段階に到り、新しい地方自治を迎えようとしている。</p> <p>また、少子・高齢化の進展、価値観や生活様式の多様化など、様々な分野で構造的変化に直面しており、多岐・多様な行政需要に応じられる職員の能力開発を効果的に推進するため、具体的かつ実効性ある人材育成に関する基本方針を策定する。</p>		<p>平成10年12月に「人材育成に関する基本方針」を策定した。</p>			

第5 行政の情報化等について

1 行政情報のネットワーク化と事務処理のO A化

5 2	(1) 電算化基本計画の策定	専門部会	平成11年度	A	千円
<p>計画的・体系的にO A化を進展させることにより、事務処理の簡素・迅速化を図り、市民サービスの向上を目指す。そのため、電算化基本計画を策定し、機器とソフトの導入並びに情報の有効活用の手法を検討する。</p>		<p>平成11年8月に「富津市情報化基本計画」を策定した。</p>			

53	(2) パソコン台数の増とネットワーク化	総合政策部	平成15年度	B	25,293千円
<p>電算化基本計画の策定に先立ち、現在の各課1台体制を、必要な職員に対する1人1台配置を目標としてパソコン台数の増を図り、OA化の効果を迅速に発揮可能な体制を整備する。</p> <p>また、電子自治体の実現に向け、パソコンの基盤整備を行った上で、庁内はもとより国及び地方公共団体間を結ぶ総合的な行政ネットワークの構築や行政手続きのオンライン化を図り、行政の簡素・効率化及び市民等の利便性の向上に努める。</p>		<p>パソコン台数については、平成15年8月に310台を増設し、事務用パソコンは合わせて410台となり、必要な職員一人一台の配置を達成した。</p> <p>また、ネットワーク化については、平成13年度に再構築し、庁内LANの環境整備を図った。</p> <p>なお、今後は行政手続きのオンライン化（電子申請）をはじめとする事務処理のOA（IT）化の推進に留まらず、多様な市民ニーズに対応するための電子自治体の構築を目標に平成15年5月に設置した「富津市IT活用推進会議」において、新たなプランを策定し、ITを活用した各種施策を総合的・計画的に推進する。</p>			

(3) 電算化優先事項

54	戸籍の電算化	市民福祉部 総合政策部	平成14年度	E	千円
<p>電算化基本計画への取り込みとは別途、市民サービスの向上に直結する対象であり、また、他市町村との整合を図り、経年による原簿滅失・き損に対処するため、検討着手後、大綱計画期間内の導入に努力する。</p>		<p>これまで所管課において、実施期間内での導入に向け調査検討を進めてきたが、第1次基本計画の実施計画見直しにより平成18年度以降の実施となったことから、今後は他の電算化事項と同様に平成15年5月に設置した「富津市IT活用推進会議」において引き続き検討する。</p>			

55	住民票の写し等自動交付機	市民福祉部 総合政策部	平成14年度	E	千円
<p>電算化基本計画への取り組みとは別途、市民サービスの向上を図るため、費用と効果を勘案しつつ、導入の検討に着手する。</p>		<p>導入設置費及び維持管理費に相当な経費を要し、かつ、導入事例を調査した結果、その効果が低いため、今後は施設予約などの多機能端末の導入も含め、引き続き市民サービスの改善策の検討を進める。</p>			

2 市民への情報提供施策の充実等

56	(1) 情報(公文書)公開制度の確立	総務部	平成11年度	A	千円
<p>民主的な市政は、市民と行政が一体となり発展を図っていくという姿勢を基本として運営されることが理想であり、市民と行政が市政に関する重要問題を共に考えながら市政の発展を目指すべきである。</p> <p>そのため、個人情報の保護等に十分に配慮しつつ、市民の知りたい情報が容易に、かつ、的確に入手できることが重要な要素として欠かせない。</p> <p>よって、市の機関にその保有する情報を市民からの請求に応じて公開することを義務づける、情報(公文書)公開制度を確立する。</p>		<p>平成11年3月29日に「富津市公文書公開条例」を制定し、同年10月1日から施行した。</p> <p>なお、平成12年4月から実施機関に議会を加えるとともに、平成10年度以前の公文書についても同年4月から公開対象とした。</p>			

57	(2) 個人情報保護制度	専門部会	平成13年度	A	千円
<p>自己に関する個人情報の開示や、訂正等を請求する権利を保障するとともに、市が保有する個人情報の取扱基準を定め、個人の権利利益の保護と、行政への信頼を確立するための制度の検討に着手する。</p>		<p>平成13年3月28日に「富津市個人情報保護条例」を制定し、同年10月1日から施行した。</p>			

第6 外郭団体の活性化

1 外郭団体への援助等の見直し

58	(1)(財)富津市施設利用振興公社	専門部会	平成13年度	A	千円
	(財)富津市施設利用振興公社に派遣している職員を削減するための検討を行う。	平成14年3月に「外郭団体への援助等の見直しについて」の報告書を策定し、同月、(財)富津市施設利用振興公社理事長へ提言を行った。			
59	(2)(社)富津市社会福祉協議会	専門部会	平成13年度	A	千円
	(社)富津市社会福祉協議会への助成のあり方について検討を行う。	平成14年3月に「外郭団体への援助等の見直しについて」の報告書を策定し、同月、(社)富津市社会福祉協議会会長へ提言を行った。			